

29 ODAを通じた飢餓・貧困対策や地球的規模の課題への対応 【2,772(3,066)百万円】

対策のポイント

- ・国際協力を通じ、飢餓・貧困対策へ貢献するとともに、気候変動や越境性感染症等地球的規模の課題に対応する取組を支援します。

<背景／課題>

- ・世界の栄養不足人口が約9億人である中、食料の生産拡大など農林水産業への支援を通じた飢餓・貧困対策が重要です。
- ・また、気候変動や越境性感染症などによる農林水産業への悪影響等が懸念される中、これらの地球的規模の課題に対応するための国際協力も必要です。
- ・平成23年6月に開催された「G20農業大臣会合」や平成24年5月に開催された「APEC第2回食料安全保障担当大臣会合」等においても、持続可能な農業生産の拡大や多様な環境条件への配慮など世界の食料安全保障に係る合意が得られており、これらに即した取組を進めます。

政策目標

- 飢餓・貧困対策への貢献
- 気候変動や越境性感染症等地球的規模の課題への適切な対応

<主な内容>

1. 飢餓・貧困対策への貢献

891(871)百万円

- (1) 2018年までにアフリカの玉米生産を倍増(1400万t→2800万t)すべく稲作の普及やこれに必要な統計整備等に取り組む他、イモやマメの増産を支援します。
- (2) G20農業大臣会合で採択された「食料価格乱高下及び農業に関する行動計画」に基づく農業市場情報システム(AMIS)の実施に係る、途上国の取組を支援します。
- (3) 農業インフラ海外展開支援について、ODAによる飢餓・貧困対策への貢献と、これと連携した日本企業の海外展開に資するため、対象国における日本の農業技術等に対するニーズ、パッケージ手法等を分析・検討します。

(事業実施主体：FAO(国際連合食糧農業機関)、WFP(国連世界食糧計画)等)

2. 気候変動や越境性感染症等地球的規模の課題への適切な対応

1,828(2,135)百万円

- (1) 持続可能な農業農村開発及び森林経営のための支援等に取り組みます。
- (2) アジア各国において口蹄疫等に係る防疫計画策定を支援するとともに、鳥インフルエンザの早期通報体制整備等を行い、越境性感染症対策を推進します。
- (3) 途上国や地域漁業管理機関と協力し、マグロ等水産資源の持続的利用を推進します。
- (4) アジア地域での植物新品種の保護体制の構築、食品安全や動植物検疫関係の国際基準の普及を推進するとともに、国際基準策定への参画を支援します。
- (5) 東アジアにおける大規模災害等の緊急時に備えるためのASEAN+3による緊急米備蓄の体制確立への貢献及びその取組を支援します。

(事業実施主体：OIE(国際獣疫事務局)、ASEAN事務局、民間団体等)

[お問い合わせ先：大臣官房国際部国際協力課(03-3502-5913(直))]

農林水産分野の国際協力の推進

ポイント

- 飢餓・貧困対策に貢献。
- 気候変動や越境性感染症等の地球的規模の課題に対応。

背景

2050年の 人口	2010-2012年の 栄養不足人口	世界の人為起源の 温室効果ガスのうち、 農林業の占める割合
93億人	9億人	31%
<small>(国連による推計)</small>	<small>(FAOによる推計)</small>	<small>(IPCC報告書)</small>

施策

I. 飢餓・貧困対策への貢献

- ・ アフリカのコメ生産倍増のための稲作普及やこれに必要な統計整備、また、イモ・マメの増産など、飢餓・貧困削減に直結する直接的な生産拡大・生産性向上を支援。
- ・ G20農業大臣会合で採択された「食料価格乱高下及び農業に関する行動計画」に基づく農業市場情報システム（AMIS）の実施に係る、途上国の取組を支援。
- ・ 農業インフラ海外展開支援について、ODAによる飢餓・貧困対策への貢献と、これと連携した日本企業の海外展開を支援。



II. 気候変動等地球的規模の課題への対応

- ・ 持続可能な農業農村開発及び森林経営への支援等を通じて気候変動対策に貢献。
- ・ アジアと協力した口蹄疫や鳥インフルエンザ等越境性感染症対策の推進。
- ・ 途上国や地域漁業管理機関と協力し、マグロ等水産資源の持続的利用を推進。
- ・ アジア諸国において食品安全や動植物検疫関係の国際基準の普及を後押し。
- ・ 東アジアにおける大規模災害等の緊急時に備えるためのASEAN+3による緊急米備蓄体制の確立への貢献。

